

第一回 野川流域連絡会

日時：平成 15 年 11 月 7 日（金）18:00～20:30

場所：調布市文化会館たづくり（12 階大会議室）

I. 討議状況写真



II. 議事要旨

次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 座長選出
- 5 座長挨拶
- 6 流域連絡会の設置について
 - (1)「設置要綱」案について
 - (2)「運営要領」案について
- 7 これまでの活動報告
- 8 情報・意見交換
- 9 今後の予定
- 10 閉会

1 開会

「野川流域連絡会」の事務局である東京都北多摩南部建設事務所工事第二課の司会で、開会が宣言された。

2 挨拶

東京都北多摩南部建設事務所の後藤正所長より、

- ・今日の会議は“第二期”野川流域連絡会の最初の会議で、今期の委員は公募による都民委員と団体委員が36名、行政側の委員が19名、合計55名でスタートした。
- ・“第一期”では、平成12年8月に発足してから今年8月までの3年間、3つの分科会（「水量分科会」、「水質分科会」、「生きもの分科会」）を中心に、市民の手づくりで活動してきた。
- ・その開催回数は、3年間で60回に及び、それぞれのテーマや課題をとりあげて、勉強会、現地調査、施設見学会、ワークショップ等を活発に行ってきた。
- ・また、今年6月20日にシンポジウム「夢を語ろう明日の野川」を開催し、それぞれの活動成果を発表するとともに、参加された市民の方々と意見交換を行った。
- ・現在、東京都の9つの河川に「流域連絡会」が設置されているが、野川流域連絡会の活動は、他の会にぬきんでて活発である。
- ・今期は第一期の活動成果を踏まえ、発展させながら、より具体的な、新たな行動をおこしていきたい。

と挨拶があった。

3 委員紹介

事務局より、世田谷区、府中市、三鷹市、国分寺市、狛江市、調布市、小金井市の地域ごとに、合計55名の委員が紹介された。

4 座長選出

事務局より、野川流域連絡会の座長選出にあたり、推薦について会場（出席の委員）に諮られた。

都民委員より、第一期に引き続き東京農工大学名誉教授の小倉紀雄氏にお願いしたいとの推薦があり、会場に諮ったところ、満場一致をもって小倉氏が野川流域連絡会座長に選出された。

5 座長挨拶

座長より、「第一期では様々な成果が上がったと同時に、細かな課題もみえてきた。今期はその課題を解決するために、より良い野川を求めて活動していきたい」、と挨拶があった。

6 流域連絡会の設置について

(1)「設置要綱」案について

事務局より、当日の配布資料にある『野川流域連絡会設置要綱（案）』が読み上げられ、その内容について会場に諮られた。

団体委員より、「前期の活動では、用水路や湧水など流域全体の水環境のことがとりあげられたが、それらはどこに位置づけられているのか」という質問があり、事務局より、「第2(4)の“まちづくりと河川の係わりについて”という部分にあたる」と説明があった。

続いて、団体委員より、「その他—第7の“連絡会の運営に必要な事項は、座長が定める”

について、単に座長が定めるというのは民主的でない。その前に必要な事項について議論がされるべきで、それがどこでされるのかをきちんと書いておくべきだ」という意見があった。これに対して事務局は、「『連絡会にはかり座長が定める』と修正してはどうか」と提案したが、「『連絡会にはかり座長が定める』というのはおかしい。連絡会に諮るのであれば、定めるのも連絡会になる。もっとも、その他―第 7 の意味は、連絡会をその都度召集するのは難しいということで、細かなことについては座長にお任せするという内容だと思うので、そのために臨時に連絡会を開くのかどうかという問題がある」という意見があり、事務局は、「これは緊急の場合に動きやすくするための条項で、運営に必要な事項についてだけなので、元に戻して“座長が定める”とし、その結果について連絡会に後で報告するということではどうか」と再度提案した。

これに対して団体委員より、「流域連絡会は市民参加の場合なので、文章をもっと工夫してほしい」との要望があったことを受け、座長は、「この項については、今から事務局の方で、民主的に運営するという趣旨が盛り込まれるような表現に修文して、今日の最後に再度諮ることにしたい」と提案した。

また、団体委員より、「連絡会開催―第 5 の“原則として年 2 回”について、第一期では 4 回くらいではなかったか」と質問があり、事務局は、「設置要綱上は前期も 2 回になっていた。これは東京都全体の設置要綱に倣っているだけで、それ以上何回開いても構わない」と解答した。

他に質問・意見等はなく、「その他―第 7」の文章の変更について会の最後に再審議することとし、それを除いて「設置要綱案」は了承された。

続いて、設置要綱の「第 4―2」に基づいて、副座長の選出が行われた。都民委員より、第一期に引き続き団体委員の神谷博氏にお願いしたいとの推薦があり、会場に諮ったところ、満場一致をもって神谷氏が副座長に選出された。

ここで都民委員より、「もうひとり、女性の方にも副座長になっていただいてはどうか」と提案があったが、その場では推薦がなかったため、これも会の最後に再審議することとなった。

(2)「運営要領」案について

事務局より、当日の配布資料にある『野川流域連絡会運営要領(案)』が読み上げられた。その内容について会場に諮ったところ、満場一致をもって「運営要領案」が了承された。

7 これまでの活動報告

はじめに、事務局より、これまでの野川流域連絡会の活動概要について説明があった。

- ・平成 9 年 12 月に『河川法』が改正され、その目的にこれまでの「治水」と「利水」に加えて、「河川環境」と「川づくりへの住民参加」が位置づけられた。これに基づき、平成 10 年 3 月、市民と行政との河川に関わる情報・意見交換を目的として、市民（個人および団体）、自治体、東京都で構成する「流域連絡会」が設置されることになった。
- ・流域連絡会は、現在、野川も含め都内の 9 河川に設置され、活動している。
- ・第一期野川流域連絡会の委員構成は、都民・団体・行政委員全体で 52 名だった。
- ・第一期は平成 12 年 8 月 30 日に発足し、今年 8 月までの 3 年間、全体会のほか、水量・水質・生きものの 3 分科会に分かれて、現地見学会、施設見学会、生きもの観察会、ワークショップ、生きもの勉強会など、活発に活動してきた。
- ・開催回数は、全体会が 7 回、見学会が 5 回、分科会が 47 回。
- ・水量分科会は、野川の水量がなぜ少ないのか、どうすればそれを増やすことができるの

かをテーマに、野川の水涸れの状況、湧水の分布状況、水路網のマップを作成したり、各区市の『都市計画マスタープラン』を比較したりしながら、野川の「水量復活大作戦」をまとめた。

- ・水質分科会は、野川の水質を良くするにはどうすれば良いのか、特に降雨時の下水のオーバーフロー問題が大きなテーマとなり、下水処理場の見学会や、オーバーフロー問題の討論を重ねながら、それらを改善するしくみとして『野川の通信簿』をつくった。
- ・生きもの分科会は、野川にどんな生きものが棲んでいるのか、野川にふさわしい生きものは何か、多様な自然をどうやって保全するのか、回復していくのか、をテーマに、生きものの勉強会や生きものガイドブックづくり、参加者を公募して生きもの観察会を行った。
- ・第一期のまとめとして、今年6月20日にシンポジウム「夢を語ろう明日の野川」を開催し、120名ほどの参加があった。各分科会の活動成果を発表するとともに、参加された市民の方々と意見交換を行った。
- ・第一期では、このように様々な活動を活発にやってきた。

次に、団体委員より、水量分科会の活動報告があった。

- ・分科会活動記録のパンフレットは『野川復活大作戦』。
- ・野川は水が流れないという事態にまで至っており、活動の目的がはっきりしている。それに対してどうすれば良いかということで、「野川復活大作戦」をまとめた。
- ・水量分科会の活動の特徴は2つある。議論だけでなく、手を動かして作業をしようということで、水路網や湧水などの地図をつくったことと、川だけでなく、流域全体のことに取り組んだこと。
- ・水量分科会では、主に水量・湧水・用水路・雨水の4つの視点から、現状の問題点について対策や提案を議論してきた。
- ・野川の水涸れ問題について、今どうしてこういうことがおきているのかを確認し、どうすれば良いのかを議論した。東京都では緊急対策として“粘性土張り”を実施しているが、これは本来の姿ではないので、将来は自然の川に戻したい。
- ・湧水の現状を知るために「湧水マップ」をつくったが、十分なものではなく、もっといろいろな情報を集めて載せていく必要がある。また、湧水がどのように減っていったのか。その箇所について詳しく調査する必要がある。
- ・湧水の回復策としては、涵養域対策、雨水浸透ます等。各自治体の資料や研究者のデータ等を持ち寄って議論し、“涵養域マップ”づくりもした。具体的に施策に反映できるようなものにしていきたい。
- ・「水路マップ」は、膨大な資料を基に、その現況についても各自治体が調査して情報を持ち寄り、大変な作業をしてつくった。これまでの活動の財産として、これを今後どう使っていくのが重要。
- ・水路の回復・活用については、東京都の「湧水崖線研究会」で提案された「水網緑網都市構想」など、以前から様々な議論がされてきており、水路が湧水にとって大切であることが最初から認識としてあった。今後、自治体に移管されていく用水路がどうなっていくのか、議論していく必要がある。
- ・流域市区の『都市マス』について。野川の水量の問題は、まちづくりと深く関係してくる。各自治体がどのような取り組みをしているのか、それぞれのプランを持ち寄って議論した。
- ・市民も含め流域各地で、野川に関するマップ類がたくさんつくられている。あらゆる資料を揃えてみて、これからどうしようかという議論もした。
- ・野川の水涸れの実態をつかむということ、野川の復活のためにすべきこと、水路の復活

等を踏まえ、「野川復活大作戦」として、①もっと野川を知ろう、②流域の街づくりを水でつなごう、③湧水の保全に取り組もう、④地域で水を生み出そう、⑤用水路を活かそう、⑥自然再生に取り組もう、の6つを提案した。

続いて、都民委員より、水質分科会の報告があった。

- ・分科会活動記録のパンフレットは『野川の水質の将来』。
- ・水質分科会の結論として、「野川の通信簿」というものをつくった。それに至る経過を説明する。
- ・水質というのは非常に概念的なもので、なかなか具体的なものが見えず、討議に入るまでに時間がかかった。
- ・小金井の住民である私が思う野川というものは、子どもがいつでも魚とりができる、夏などは海水パンツひとつで川に入って魚と遊べるという感覚である。しかし、上流の国分寺の野川は、コンクリート三面張りの構造で川の中に入ることができない。また、下流部では下水のオーバーフロー問題があり、雨天時に多量の汚水が野川に流れ込んでいく。トイレペーパーなどが散乱している中で子どもを遊ばせることなどできない、という現状がある。
- ・しかし、具体的にそれらの資料があるかということは何もない。様々なところで様々なデータが取られていても、欲しいときに手に入らない。それを何とかしなければいけないと考えた。
- ・また、現在は森ヶ崎水処理センターまで運ばれ、処理されている流域（野川処理区）の下水を処理するために、「野川処理場」を建設する計画がある。
- ・しかし、野川は流量が非常に少ない川であり、そこに巨大な処理場ができれば大変なことになる。それによって野川の水量は現在よりもかなり増えるだろうが、その大部分は下水処理水になってしまう。
- ・現場を歩いた中で、野川が上・中・下流域で環境が全く違う川だということが、お互いに認識された。
- ・流量が非常に少ない野川は、流入水や雨水の影響を受けやすく、毎日の変化が非常に激しい川である。近年きれいになってきたといわれる水質についても、平均値で議論することはナンセンスである。
- ・このような議論の中で、「野川の通信簿」というアイデアが生まれた。国土交通省が主催する「川の通信簿」のように通信簿をつけてそれでおしまいなのではなく、フィールドワークをしたら、それを集計・統計加工して、定期発表会をし、それを市民の取り組みや自治体の施策にフィードバックし、またフィールドワークをする、というような仕組みである。
- ・地域住民、小学生などを巻き込んで、自治体、河川管理者、市民、市民団体などが一体になって野川の管理をしていきたい。
- ・また、野川の通信簿の“ちびっ子バージョン”をつくって、小金井市の南小学校の4年生80名を対象にして、7月に通信簿つけをやったが、他の分科会からもたくさんの方に協力していただき、大成功だった。他の学校にも広めていきたい。
- ・子どもたちがつけてくれた通信簿をまとめていく作業も大切だ。
- ・野川の通信簿のねらいは、①データの収集、②住民参加、③しくみづくり、④水質だけでなく生息している動植物などのデータも、⑤市民、行政、学識者の連携による河川管理のモデルケースとして、全国発信していくこと。

続いて都民委員より、生きもの分科会の報告があった。

- ・分科会活動記録のパンフレットは『野川の自然再生』。

- ・生きもの分科会の活動は、①まず野川にどのような生きものが棲んでいるのか、②野川にふさわしい生きものは何か、③それらをどのように保全・回復していったら良いのかの3つが大きなテーマだった。
- ・まずどんな生物が野川に生息しているのか、現場に行って確かめようということで、上流、下流の2箇所に分かれて「生きもの調査」を行った。外側から見ていたのではわからない様々な生きものがいることに驚いた。
- ・資料を持ち寄って、生きものの勉強会も行った。
- ・市民への啓発活動も重要だと考え、生きもの調査を分科会のメンバーだけでなく、市民の皆さんと一緒に3回行い、延べ170名の参加があった。
- ・調査に使うワークシートは、季節による観察できる動植物の違い、指標となる種などを考えながら改訂を重ねていった。
- ・『野川のいきものガイドブック』の作成も分科会の大きな成果で、分科会メンバーが持っていた資料や写真を中心に、関係団体の方から支援をいただきながら作成した。
- ・ガイドブックは生きもの調査で使い、近隣の学校からの問い合わせもあって好評だった。
- ・野川下流域の河川内に生えている樹木を河川管理者が治水上の理由で伐採することになったときに、水際の樹木は野鳥などの生活の場として重要な存在で、景観上も美しい場所なので、安全面だけで切ってしまうのはどうか、何とか残す方法はないかという議論になった。
- ・双方の話し合いの結果、できる部分を周辺の住民が維持・清掃することとして、一部の樹木を残してもらうことができた。これは野川流域連絡会が関わった大きな成果だと思う。
- ・今後は具体的にどうやって野川の多様な生きものを守りながら、川を再生していくのか考えていきたい。

ここで、事務局より、分科会活動記録のパンフレットについて、修正作業をした後、各1000部印刷して配布・活用していきたい、と説明があった。

最後に、東京都河川部より、『多摩川水系野川流域河川整備計画』の策定についての説明があった。

- ・平成9年に『河川法』が改正され、これまでの「治水」と「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」と「地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入」が定められた。
- ・『河川整備計画』には、地域住民の意見を反映することになっている。
- ・現在、平成12年に国が定めた『多摩川水系河川整備基本方針』に基づいて『多摩川水系野川流域河川整備計画』の策定作業を進めている。
- ・河川整備計画の対象は野川、仙川、入間川。この3河川について流域の歴史、土地利用、水害記録、自然環境、社会環境、住民の意向把握、治水事業の実施状況、水量・水質・河川空間の利用等の調査を行い、現況の把握を行う。これらについては概ね整理ができた。
- ・これらを基に治水計画、環境計画、維持管理等の課題を検討して「素案」を作成する。
- ・野川流域連絡会で出された提案等は、可能な限り素案に折り込んでいきたい。
- ・平成16年（来年）度中に計画案をとりまとめ、国からの認可を受けたいと考えている。
- ・計画は6章構成で取りまとめる予定。
- ・現在は、これまでの流域連絡会で出された意見・提案等を反映した計画を取りまとめている最中である。
- ・今日は時間の関係で詳しく説明できないので、流域連絡会で別途時間をとって説明する。
- ・野川流域連絡会で出された意見・提案は計画に反映させていきたいので、今後とも様々な提案をお願いしたい。

8 情報・意見交換

事務局からの提案で、最初に3つのグループ（①世田谷区・府中市、②三鷹市・国分寺市・狛江市、③調布市・小金井市）に分かれて、45分程度情報・意見交換を行った後、その結果を発表し合って全体で意見交換することになった。

（グループごとの情報・意見交換）

はじめに、団体委員より、世田谷・府中グループの内容が紹介された。

最初に、どうして野川流域連絡会に参加したのか、自己紹介を兼ねて一言ずつ話し、「前期に積み残しているものがあるような気がするので参加した」などの意見があった。

その後、これから何をしていくべきか意見を出し合い、

- ・野川がどうなったら良いかという理想像をつくり、そのために何をしたら良いのか、全体的な作業がしたい。
 - ・かつての野川のもともとの姿を知りたい、人や生活との絡みを再現しながら、今後どうあるべきかを考えてみたい。
 - ・まず野川を一度歩いてみる必要があるのではないか。
 - ・野川は国分寺崖線の湧水でできていると言われている。国分寺崖線と野川との関係をきちんと知りたい。
 - ・野川の良さを知ってもらうために広報活動を充実したい。
 - ・野川にはオーバーフローの問題がある。濁り水や溜まり水をなくす方法を話し合いたい。
 - ・川のすぐ近くに住んでいる人が野川をどう思っているのか、話を聞いてみたい。
 - ・外来種を排除するのではなく、既存種と共存できる方法はないだろうか。
 - ・流域連絡会全体の基本認識について、分科会の共通認識がほしい
 - ・子どもの水遊びの場や、自然を残すべき場など、野川全体の利用区分のようなものがあると良い。
- などの意見が出された。

続いて、都民委員より、三鷹・国分寺・狛江グループの内容が紹介された。

- ・「子どもを連れていっても安心して遊べない」、「水涸れが起きるので心配だ」、「水涸れはどうしておきるのか」、「歴史的な経緯も考えなければならないのではないか」などの意見がたくさん出たが、これらについて、どこまで取り組まれているのかを知らない方が多いので、今後は、まず野川を知るという勉強から始めていかなければいけないと感じた。
- ・三鷹・国分寺・狛江グループということで、上流部と下流部の問題点が出た。これをお互いに共有していく必要がある。
- ・「子どもが安心して遊べる川にしたい」、「子どもの学習の場にしたい」という声が多かった。最近総合学習などで子どもたちが川に行く機会が増えたが、その支援をしていくことも流域連絡会の重要な役割ではないかと思う。
- ・「野川にススキを植えたい」、「ほんものの植物がほしい」という話もあった。
- ・「多くの人に野川の良さを知ってもらい、関心をもってもらうことが重要。それには私たちが中心になって頑張らなければいけない」という結論になった。

続いて、団体委員より、調布・小金井グループの内容が紹介された。

- ・調布・小金井グループは14人で、今期新しく都民委員になった人は3人だった。
- ・自己紹介をした後に、これから2年間、どのような活動をしたいか意見を出し合った。
- ・共通の意見として、「これまで3つの分科会を中心に積み上げてきたものを基にしてさら

に発展させていきたい。前期の積み残しにも取り組みたい」という認識があった。

- ・具体的には、「野川の通信簿を本格的に運用していきたい」、「いきものガイドブックを完成させたい」、「動植物の移り変わりについてのデータを継続してとっていきたい」、「動植物の定点調査をしていきたい」、「水量分科会の活動成果を具体的なアクションに結びつけたい」など。
- ・「分科会どうしのつながりが必要だ」という意見もあった。
- ・『野川流域河川整備計画』づくりに、流域連絡会がどのように関わっていったら良いのかも活発に話し合われ、「野川らしさを活かした計画ができるように、報告を聞いてその場で意見を言うということだけではなく、流域連絡会の中で、計画づくりへの意見をまとめていきたい」という意見が出された。
- ・個別の意見としては、「下水処理場の問題や湿地再生にも取り組みたい」、「市民の間に処理場についての情報があまりない。住民と行政の関係する流域連絡会として、ある情報は公開してほしい」、「マンション建設や崖線開発などの問題にも取り組みたい」など。
- ・「現地見学会をするよりも、整備計画づくりなどに取り組みたい。現地見学会は別にやれば良いのではないか」という意見も出された。

また、都民委員より、「現在、真姿の池のすぐ上に、高層マンションの建設工事が始まろうとしている。一箇所できると、国分寺崖線上がマンションだらけになってしまうのではないか。水脈が破壊されて野川の水も涸れてしまうのではないかと心配している」と補足があった。

これらの報告を受け、座長は、

- ・「基本的には三分科会を継続・発展させたい」、「具体的な処理場の問題や湿地再生の計画などにも取り組みたい」という意見があった。
- ・「多くの人に野川の良さを知ってもらう広報活動が必要だ」という共通認識があった。
- ・「子どもの水遊びの場や、自然を残すべき場など、野川全体の利用区分をしたらどうだろうか」という提案があった。
- ・崖線沿いのマンション計画は、全体に関わる大きな問題だと思う。
- ・「河川整備計画づくりに流域連絡会の意見を反映させたい」という意見もあった。
- ・初めてのメンバーの方もいるので、今後の活動としては、まず野川を歩いてはどうか。現地を見て、あらためて課題を出していくことが必要ではないか。
- ・次回の流域連絡会全体会は現地見学会の後、来年の5月か6月に開催し、それまでに現地見学会等で出された意見を基に、事務局で分科会など今後の活動の案を考えてほしい。
- ・基本的には今まで活動してきた分科会を継続・発展させることとし、具体的な課題にも取り組んでいくということでどうか。

と総括した。

9 今後の予定

事務局より、「今期から委員になった方も大勢いらっしゃるので、まずは野川の現地見学をしたい。事務局としては、その第1回は12月か1月に実施したいと思う。現地見学会は、野川の最上流から多摩川との合流地点まで約20kmの区間を、前回と同じように5回程度に分けて実施したい。委員の皆様には、現地調査を踏まえて、今後の活動、特に分科会活動について（委員が全員で55名おり、分科会方式をとるのが望ましいと思う）、前期と同じように水量・水質・生きものというテーマ別にするのか、あるいは地域別にするのかなどを考えていただきたい」と今後の予定が提案された。

また、座長も、「現地見学の中で、新たな問題点や課題が抽出されると思う。その中で分科会活動としてどんなことが良いのか、必要があればアンケート等もとりながら考えてい

きたい。流域連絡会の活動をどのように河川整備計画づくりに反映させていくのかなども含めて、次回の全体会までに案をつくることにしたい」と付け加えた。

これに対して団体委員より、「今回、河川整備計画の策定期限が示されたので、計画づくりにきちんと取り組みたい。現地見学会は今期も月に一度くらいのペースで行うのか。その何回かの見学会が終わってから、今後の活動について検討するのではなく、見学会と同時進行で、取り組んでいきたい」と意見があった。

また、「現時点における行政の野川に対する取り組みについてきちんと説明してほしい」（都民委員）、「専門家を講師にした勉強会をお願いしたい」（都民委員）、「災害時に川の水をどう利用するかを考えたい。災害時に小平監視所より下流の玉川上水に多摩川からの原水を流す、大雨が降ったときに仙川の水を砂川用水との築樋を通じて流す、などを検討していただきたい。多摩川から遠く、高台になっている国分寺などの消火用水は湧き水だけでは足りない。東京都都市計画局で出している玉川上水や神田川の景観基本軸を、事務局の方で取り寄せて勉強していただきたい」（都民委員）という意見も出された。

現地見学会を予定通り行いながら、これらの意見について事務局で整理した後、座長と副座長で相談することになった。

ここで、「設置要綱案」の「その他―第 7」について再審議された。事務局より、「『連絡会の運営に必要な事項は座長が定める』ということで、運営に必要な事項の主なものは、『運営要領』に網羅されている。その他運営に必要な事項は、連絡会の開催の日時や場所など事務的なことになる。これについては『連絡会の開催―第 5』で、座長が決められることになっているので、『その他―第 7』は要らないのではないかと削除するということかどうか」と提案があり、会場に諮ったところ「何かあったときのために残した方が良いのでは」という声もあったが、最終的に「その他―第 7」は削除するということが合意された。

また、女性の副座長をおくことについても再審議されたが、特に推薦がなかったため、適任者がいたら次回に推薦することになった。

次回（全体会）の開催については、現地見学会などで出された意見をまとめて、副座長と座長が相談して決めることになった。

10 閉会

事務局より、「今後の活動については、委員の皆様からいただいた意見も踏まえて、座長・副座長・事務局で相談して、できる限り速やかに決定していきたい」と挨拶があり、閉会となった。